誓　　約　　書

年　　月　　日

東浦町長　　日髙　輝夫　様

住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

一般廃棄物収集運搬業許可申請者（法人にあっては役員若しくは政令で定める使用人含む。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第７条第５項第４号イからヌまでのいずれにも該当しない者であり、下記各号を確実に履行することを誓約します。

記

１　東部知多クリーンセンターに搬入するごみは、許可区域内から発生した一般廃棄物

で、同施設で処理できるものに限ること。

２　搬入ごとに許可区域から発生した一般廃棄物であることがわかる書面（依頼者、請負

者、品目、数量等記載）を東部知多クリーンセンターに提出すること。